2024年1月16日 箕面市役所 市民安全政策室

避難所へのコミュニケーション支援ボードの配備について

【コミュニケーション支援ボードとは】

・聴覚障害、音声・言語機能障害、精神障害、知的障害、発達障害などのある 方、高齢等により会話が困難な方、日本語での会話が困難な外国の方など、 話し言葉によるコミュニケーションが難しい方たちが絵や文字を指差しし て使用するコミュニケーションツールのことです。

【利用のイメージ】

・各避難所に A 3 両面カラー印刷のうえ、ラミネート加工したものを 5 部程度 備蓄する予定です。

【ご意見をうかがいたい内容について】

- ・1 つの絵に対し多言語表記されており、情報量が比較的多くなっていること から、知的障害をお持ちの方などにとって使いやすいかどうか(情報量が多 くて混乱しないかどうか)
- ・避難所において一般的に必要となる動作や物品について記載しておりますが、他に必要な項目、追記してほしい内容などがあるかどうか。